

労働災害発生状況（同期比較）

木更津労働基準監督署

区 分		平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和2年 (11月末)	令和3年 (11月末)	対同期 増 減	死傷災害 増減率 (%)
業 種 別								
製 造 業	食 料 品 製 造 業	24	10	17 (1)	12 (1)	17	5 (-1)	41.7%
	繊 維 ・ 繊 維 製 品 製 造 業	1	1	2	2	0	-2	-100.0%
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	9	5	6	6	1	-5	-83.3%
	紙 等 製 造 ・ 印 刷 製 本 業	0	0	0	0	1	1	-
	化 学 工 業	11	9 (1)	17	16	9	-7	-43.8%
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	7 (2)	6	9	8	4	-4	-50.0%
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 製 品 製 造 業	11	7	9 (1)	8 (1)	13	5 (-1)	62.5%
	金 属 製 品 製 造 業	13	19	19	15	15	0	0.0%
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	7	6	6	5	4	-1	-20.0%
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	0	1	3	3	0	-3	-100.0%
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	1	1	2	2	2	0	0.0%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	-
	そ の 他 の 製 造 業	9 (1)	11	8	4	8	4	100.0%
	小 計	96 (3)	76 (1)	98 (2)	81 (2)	74	-7 (-2)	-8.6%
鉱 業		2	3 (1)	3	3	2	-1	-33.3%
建 設 業	土 木 工 事 業	16	23	27 (2)	22 (2)	18	-4 (-2)	-18.2%
	建 築 工 事 業	25	41 (2)	49 (1)	43 (2)	40 (1)	-3 (-1)	-7.0%
	[木 造 建 築 工 事 業]	5	9	15	15 (1)	13	-2 (-1)	-13.3%
	そ の 他 の 建 設 業	16	24 (2)	21 (1)	18 (1)	27	9 (-1)	50.0%
	小 計	57	88 (4)	97 (4)	83 (5)	85 (1)	2 (-4)	2.4%
運 輸 交 通 業	鉄 道 ・ 水 運 業	0	2	2	1	1	0	0.0%
	道 路 旅 客 運 送 業	6	14 (1)	10	9	5	-4	-44.4%
	道 路 貨 物 運 送 業	20	40	31	27	37	10	37.0%
	小 計	26	56 (1)	43	37	43	6	16.2%
貨 物 取 扱 業	陸 上 貨 物 取 扱 業	3	2	1	0	1	1	-
	港 湾 荷 役 業	1	1	0	0	5 (1)	5 (1)	-
	小 計	4	3	1	0	6 (1)	6 (1)	-
農 林 業		13	12	14	12	8 (1)	-4 (1)	-33.3%
畜 産 業 ・ 水 産 業		11	14	5	4	8	4	100.0%
そ の 他 の 事 業	商 業	90	76	92	72	70	-2	-2.8%
	[各 種 商 品 小 売 業]	5	7	9	6	8	2	33.3%
	[新 聞 販 売 業]	14	8	11	8	5	-3	-37.5%
	通 信 業	24	9	18	17	13	-4	-23.5%
	医 療 保 健 業	16	12	29	11	28	17	154.5%
	社 会 福 祉 施 設	36	39	52	40	56	16	40.0%
	接 客 娛 楽 業	55	62	45 (1)	37 (1)	50	13	35.1%
	[旅 館 業]	14	16	9	8	7	-1	-12.5%
	[飲 食 店]	18	24	18	15	17	2	13.3%
	[ゴ ル フ 場]	15	11	12 (1)	10 (1)	21	11	110.0%
	清 掃 ・ と 畜 業	22	19	22 (1)	21 (1)	12	-9	-42.9%
	[ビ ル メ ン テ ナ ン ス 業]	9	3	7	6	2	-4	-66.7%
	警 備 業	4	3	4	3	4 (1)	1 (1)	33.3%
	上 記 以 外 の 事 業	19	16	18	17	25	8	47.1%
小 計	266	236	280 (2)	218 (2)	258 (1)	40 (-1)	18.3%	
合 計		475 (3)	488 (7)	541 (8)	438 (9)	484 (4)	46 (-6)	10.5%

注) 1 労働者死傷病報告(休業4日以上)の統計である。

令和3年11月末現在

2 []内の業種は内数である。

3 ()内は死亡件数であり内数である。

4 令和2年統計は令和4年4月7日に確定予定である。

5 木更津労働基準監督署管内は、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、館山市、鴨川市、南房総市、安房郡郷南町である。